

桃の民俗誌

—そのシンボリズム(その一)—

序説

1・問題の提起

一九九四年九月から一九九五年八月にかけての一年間、日本国際交流基金のフェローシップを受けて、北海道大学言語文化部の中野美代子教授(当時)の指導をいただき、日中における瓢箪に関するシンボリズムの研究を行なっていた。瓢箪にまつわる民間伝承は、中国においても日本においても数多く伝えられ、そして古い。これら数多くの民間伝承がいかに発生し、何を意味するかを追究する学問上の好奇心が、その研究の動因であった。瓢箪の民間伝承・シンボリズムの発生は、結論からいえば、瓢箪が有用植物として認知された時代が早く(紀元前一万三〇〇〇年から同七〇〇〇年のあいだの

果皮や種子が、世界各地の遺跡で見られている)、食用・薬用およびさまざまな容器・用具として人間の生活に深くかかわっていた。人類社会の発展にともなって、瓢箪の利用がだんだん少なくなり、その存在価値も忘れられつつある今日では、その民間伝承やシンボリズムによって、古代人がどのような精神状態をもったどのような生活をしてきたか、また彼らが世界や自然界に対していかに認識したかを断面的に窺うことは、まことに興味ぶかいことであった。

瓢箪についての研究に誘発されて、一九九六年四月から一九九七年三月までの一年間、国際日本文化研究センターの外国人客員研究員として招聘されたのを機会に、日中における桃の民間伝承を中心に調べ、それに関するシンボリズムの研究をテーマに定めた。一口に桃といっても、その果実に止まらず、桃の木・枝・葉・花などを視野に収め、古今伝えられている桃に関する伝承をできるだけ

王 秀 文

調査し、それを人類の生活史・精神史と関係づけながら分析し、その象徴的意味・発生原因を究明するのが目的である。

すべての研究がそうであるように、研究対象の存在（あるいはその概念や意識の存在）が出発点となる。桃に関してもそうである。

桃の原産地は中国の西北部であり、栽培も早く、それだけに中国の民俗と古くから深い関係をもっていた。『尚書』に、周の武王は殷を滅ぼしたあと、「牛を桃林の野に放って、天下にもう用いないことを示した」と見え、桃に対する認識が遅くとも紀元前十一世紀ごろには生じていたことがわかる。桃の民俗について、正面から取り上げたもつとも古い文献として、孔子の編とされる、紀元前十世紀から同六世紀ごろまでの中国西北部の歌謡を集めた『詩経』があるが、そこには「桃夭」をはじめ、桃を象徴的に謡っている詩編がいくつか収められている。『春秋左氏伝』・『周礼』・『礼記』など史書の記載によれば、中国古代の帝王や諸侯のあいだに行なわれる喪式・会盟・進食など式典の時や貯蔵した水を取り出す時などには、桃荊（桃の枝）・桃弧（桃の木でつくった弓）をもって不祥を防ぎ凶悪を追い払ったという。

漢代になると、『論衡』や『風俗通義』など数多くの古書は、『山海経』や『皇帝書』などの佚文・佚書を引用しながら、滄海に度朔山（わだかま）があり上に三千里にも蟠る桃の巨木が生えていること、その枝の北東に鬼門があり万鬼がうろついているので天帝の命を承けた神

茶・鬱皇（うつらぎ）の二神が守っていることなどの神話を記している。この神話の影響を受けたのか、現在の正月民俗として門の両側に貼り付けておく「春聯（しゅんれん）」のことを、桃符ともいう。

六朝時代に入ってからには、桃が長生の仙果として頻繁に登場してくる。『漢武故事』や『漢武帝内伝』などが早いもので、西王母が漢の宮廷を訪れ、三千年に一度だけ実を結ぶ桃の実を武帝に与えて食べさせたことや、東方朔が三度も西王母の桃を盗んだことなどが記されている。後世の物語『西遊記』において、孫悟空が天宮の蟠桃（ぼく）を盗み食いし、西王母の蟠桃会をめちゃくちゃにするという有名な一段は、遠く六朝時代に生まれたこれらの話の、まぎれもない後裔なのである。

現代の民俗では、蟠桃会（ぼく）が西王母の誕生日を祝う祭りとして三月三日に行なわれているが、三月三日はまた春秋時代ごろ興った重要な年中行事の一つであり、「桃花節」という別名も持っている。西王母と桃、三月三日と桃、そして桃の木・花・実は、古くから詩・小説や絵画・民間芸術などの素材となり、これを主題とする神話・伝説・物語も数えきれないほど見られる。陶淵明の『桃花源記』においては、漁夫が咲き乱れる桃の花の中を通り抜けて別天地を訪れたとあるが、この桃は別世界への通路であり、別世界は桃源郷であるとされて、後世に盛んに伝えられているのである。

いっぽう、日本においても、桃にまつわる伝承が古くからみえる。

『記紀』には、イザナギノミコトが黄泉国よみのくにから逃げ帰った際に、桃木の下に隠れ、桃の実を三個投げて、追いつく黄泉軍を撃退させたと記されている。宮中で十二月晦日に行なわれる追儺ついでなには陰陽寮から桃の杖と弓が配られ、疫鬼を駆除したという記載が、『延喜式』にみえる。三月節句すなわち雛祭りは「桃の節句」ともいって、桃との結びつきが強い。世界で知られる日本の昔話『桃太郎』の主人公は、桃から（あるいは桃によって）生まれ、また桃と関係の強い鬼征伐に出かける。日本の民俗では、桃が神聖視され、それをもって病魔・災厄などを払う俗信がいまなお全国に分布している。

このように、中国においても日本においても、桃はずっと遠い時代から人間の生活に関係し、桃についての伝承も各種の媒介を通して、長く今日にまで生きつづけている。これらの伝承は、複雑に絡み合いながら各時代の特色を呈しているにもかかわらず、太古における人間の世界に対する認識を反映しつづけていると思われる。われわれは、桃に関するこれらの伝承を研究し、その根底に潜んでいる、一貫した観念を見だし、これまでの人類の発展と動植物を含めた自然界との関係の一面を究明することによって、人類とは何かという、永遠の謎の一端を解明できるかもしれないと、私は考える。

2・従来の研究

桃に関する研究は、桃の存在が意識され、記載された早い時代か

らすでに始まっていた。古代における研究を概観すると、大ざっぱに二つの傾向にわけて考えることができよう。

一つは、古書についての校勘や訓詁という作業におのずから含まれる研究である。これは、古典の中の文字や言葉を中心として、校・注・疏・箋といった形式を取るいわば注釈なので、純粹な文化的研究ではないかも知れないが、しかし、注釈のなかに、さまざまな情報が紹介され、注釈者の理解や見解も述べられているので、やはり一種の研究といつてよいであろう。例えば、『詩経』に関しては、古注として「毛伝」・「鄭箋」・「孔疏」があり、新注として朱子の「集伝」が名高い。これらの注釈は「桃夭」に逐字的な解釈を施し、この詩における桃の意味を理解するのに大きな役割を果たしている。また例えば、劉昭による『後漢書』の補注は、年末に行なわれる儺という逐疫の式に現れる桃梗や鬱儡（墨）についての出典や意味を紹介しながら分析している。このような例は多く、いずれ本論において触れるであろう。日本で行なわれた中国古典の訳注にも、桃に関しては同じような網羅的な情報が見られる。

いま一つは、各種の専門書にみられる研究である。ここでも専門書とは、農業とか医学とかいった分野のことであるが、そこで桃が論ぜられることも少なくない。代表的なものとして、世界最大の古典農業科学書ともいえる北魏の賈思勰の『齊民要術』や、明の李時珍の博物誌的医学書『本草綱目』を挙げる事ができる。これら

の研究は、それぞれの分野の立場から桃を取り上げ、桃の性質や利用を詳細に記述するいっぽう、さまざまな伝承をも引用して桃の民俗的な重要性を強調している。したがって、専門的研究といっても、各分野にわたる総合的な集成ともいえるであろう。

上述した二つの研究傾向は、ずっと近世の末ごろまで盛んにつづけられたが、しかし内容から見れば、生産性が低く、過剰な引用に偏りすぎていると言わざるをえない。これに対して、近世あたりから日本において興ってきた桃に関する研究が注目される。例えば、貝原益軒（一六三〇～一七二四）の『大和本草』や『日本歳時記』、寺島良安（生没年未詳）の『和漢三才図会』^{さんさいずゑ}（一七一二成立?）などはその古いもので、つづいて玉木正英（?～一七三七）の『神代藻鹽草』や滝沢馬琴（一七六七～一八四八）の『燕石雜志』などに桃に関する項目があり、日本の植物・薬用・年中行事・神話・民間伝説などにみえる桃の事例や伝承が取り上げられている。しかし、その説明に援用されたものは、やはり中国古典にみえる記述や注釈であり、論述的なものではなかった。

近・現代においては、中国人のそれが稀にしか見られないかわりに、日本人による桃の研究が目立つ。すなわち、橋本循の「桃の伝説について」（一九二二）、秋田成明の「度朔山伝説考——桃の俗信」（一九四四）、上原淳道の「神茶・鬱壘について」（一九五二）や「ふたたび神茶・鬱壘について」（一九五六）、永尾龍造の「支那民

俗誌」（一九七三）に「正月」の篇、森三樹三郎の『中国古代神話』（一九六九）に「桃葦」や「神茶鬱壘」の節、小南一郎の「桃の伝説」（一九八四）のように、もっぱら中国における桃の伝承と信仰を取り扱う研究もあれば、折口信夫の「桃の伝説」（一九三〇）、中島利一郎の「桃の文献と其の語源」や「続桃記」（一九四二）、前田文夫の「桃の信仰からみたモモの概念とその語源」（一九五二）のように、中国と日本の事例や伝承のルートをたどりながら、民俗学・語源的にすめられた研究もある。桃と関係のふかい桃太郎については、柳田国男の「桃太郎の誕生」、高木敏雄の「英雄伝説桃太郎新論」、石田英一郎の「桃太郎の母」などのような、民俗的・神話的・文化人類学的に展開した個別研究もあるが、滑川道夫の「桃太郎像の変容」（一九八一）はそれまでの研究を集大成した総合的なものであり、桃の伝承や信仰にもかなり触れている。それから、三月三日の節句の歴史や現状を扱ったものに、半澤敏郎の「上巳・雑祭」（一九九〇）があり、日本における桃の風俗がところどころで紹介されている。文学的な研究に、芳賀徹の「桃源郷の詩的空間」（一九七七）や中国の嚴紹盪の「実物信仰と『桃崇拜』——中日古代美意識的研究」（一九九三）なども見えるが、中野美代子の研究「仙果のシンボリズム」（一九七九）は、広く西方の神話・民話・文学からも取材し、桃の伝承を他の仙果伝承と対照させながら仙果のシンボリズムを究明しようとした新鮮な研究である。

3・問題点の在り方

以上に例示したものは、もちろん完全なものではないが、中国と日本における古今の代表的なものといえるし、これらを通して桃に関するこれまでの研究の流れや状況を概観することはできるのである。桃に関する上述の諸研究における成果をとりあえずまとめてみるならば、次のようにならう。

一、桃の花・葉・実をもって、女性の結婚・多産に結びつける説。特に桃の実の形が女陰に似ているためであると主張する説が多い。これは、主に『詩経』の詩「桃夭」の意味についての理解と解釈に基づいたものである。

二、桃の花や実の色が明るく華やかで、吉祥のものと考えられやすい性質を持っているところから、古典の諸儀式や年中行事にみえる辟邪や治病の觀念が培われたとする説がある。

三、度朔山伝説や道教の經典にみられる桃の巨大な木から、桃が天地の中央にあり、宇宙の軸として現世と超越的な世界とを結ぶ世界樹の機能を持っている、あるいは、陶淵明の『桃花源記』などにある桃林の役割から、桃が別世界との通路であるとの説がある。

四、主に『漢武故事』などにみられる西王母にまつわる伝説・神仙説などをもとに、桃の木を仙木、桃の実を仙果として考え

る説をもって不老長生のシンボルと伝える民間信仰の根源であると説くものもある。

五、最後に、文字学や語源学から桃のシンボリズムの根底を説明しようとする研究がある。例えば、李時珍が「文字は木に從う兆であり、十億を兆というのは、その多いことを言ったものだ」といって、桃の生育・多産の信仰機能を説明し、また「桃とは凶を逃れしむる所以なり」（『左伝』孔疏引）とあるところから、「桃」は「逃」に通じるので不祥凶邪を払う信仰の根拠となるとする。日本語の場合でも、桃が百（モモ）と音通していると説かれている。

このように、数多くの説があるということは、例えば、文学的・民俗的・神話的・神仙説的な伝承や、文字学的・語源学的な研究から個別に得られた結論であると思われる。換言すれば、研究分野が違えばそこから導かれる結論も違うことになる。これらの説を一つ一つ見るかぎり、いずれも卓見そのものとはいえず、しかし、総体的に見れば、例えば結婚・多産と辟邪の機能とのあいだ、世界樹としての機能と別世界への通路とのあいだ、あるいは仙木・仙果などとのあいだに、一貫したつながりが欠けているのではないだろうか。

その原因の一つとして考えられるのは、桃の伝承が植物・神話・伝説・歴史・宗教・民俗・文学・芸術・民話・年中行事など広範な分野にわたって分布されているにもかかわらず、これまでの多くの

研究は分野的に偏り過ぎて、個別のかつ断片的に行なわれていたからである。まれに、現代の一般書・通俗書に、桃に関する紹介はあるが、それも上述した個別的・断片的な研究成果を都合のいいように集めただけのものが多く、古代の各種の注釈や訳注のように、互いの有機的なつながりを欠いているのである。

このように、一貫性のある研究成果がみられないのは、桃に関する文献や資料があまりにも分散していることと関係があると思われる。桃に関する伝承や研究は、大きく言えば、古代と現代との別があり、中国と日本との別もある。細かく言えば、前述したような各分野によっては、文献の所在がかなり違う。まして、民間で古くから伝えられている話や風俗習慣に埋もれている桃の信仰を完全に見出すことは、容易なことではない。桃の伝承が古く、広範的であるだけに、その研究もはなはだ困難なのである。

4・本研究の趣旨および方法論

本研究は、従来の分野別のミクロ的な研究に対してマクロ的な研究を目指し、従来の国別の伝承を対象とする研究に対して、視野を伝承の集中している中国や日本の双方に広めたいと思う。すなわち、学問の分野や伝承の民族性を突破し、「桃ならば」という感覚で桃のあらゆる伝承を観察・分析し、その根底に秘められた一貫したシンボリズム、およびその基本的成因や社会的背景の究明を目的とする。

る。

マクロ的とはいえ、個別の分野の文献や研究成果を無視するものではもちろんない。また、日中両国を同時に視野におさめるとはいえ、伝承のルートや根源を論じる場合であっても、決して安易な比較研究という方法を取るものではない。伝承を、分野や国境を越えて調べ、研究することである。したがって、日中両国における上記の植物・神話・伝説・歴史・宗教・民俗・文学・芸術・民話・年行事などの分野に分布している伝承はすべてが対象となろう。

したがって、この研究は、次のような構想ですすめていく予定である。

一 桃の植物文化誌

1・桃の歴史

2・桃の利用史

二 伝承の一——桃の生命力

1・『詩経』「桃夭」の意味

2・祭祀と桃

3・桃太郎の誕生

4・不老長生の仙果

三 伝承の二——桃の呪力

1・桃の神秘力

2・門飾りと門神

3・桃太郎の鬼が島征伐

四 伝承の三——桃と別世界

1・神仙の世界と桃

2・桃源郷の世界

3・日本の異境譚

五 桃信仰の裾広がり

1・世界における桃の信仰

2・桃と他の植物信仰との関連

一 桃の植物文化誌

1・桃の歴史

桃という植物

桃の学名は *Prunus Persica* である。一般名詞としては、中国語では tao (桃)、日本語では モモ (桃)、英語では peach、フランス語では peche、ドイツ語では Pfirsche であるが、英語名・学名・フランス語名・ドイツ語名は、後述するように、原産地をペルシアと考えた古代ギリシア人が *Persikon* (ラテン語では *Persicum*) と

称したのに由来している。

植物学的に説明すれば、桃は次のような属性をもっている。

バラ科モモ亜属の落葉低木、または小形高木である。種類によって多少の差異は見えるが、平均して高さは三〜八メートルあり、自然生長状態では中心枝が消えやすく、従って樹冠がつねに四方へ伸びる開心型になる。

花は品種によって、形も色も多い。形は一重咲き、八重咲き、菊咲きなどがあり、色はピンクを常とするが、白や赤、そして咲き分けもある。花は径二・五から三・五センチあり、ふつうは前年枝の葉腋に単生し、しばしば葉の芽とともにつくが、概して葉の展開よりも先に開花する。

後漢(二五〜二二〇)の許慎が著した『説文解字』に「桃、果也」(桃は、果なり)とあるように、古来、桃の果実は桃の品種を見分けるのに大きな役割を果たしてきた。そして、その見分けのポイントは、果実の色や形、そして、採集の季節などであったらしい。例えば、李時珍は万暦六年(一五七八)に完成したといわれる『本草綱目』(全五十二卷)「果部」第二十九卷「桃」において、桃の種類をこう紹介している。

其実有紅桃、緋桃、碧桃、緗桃、白桃、烏桃、金桃、銀桃、胭脂桃、皆以色名者也。有綿桃、油桃、御桃、方桃、匾桃、偏

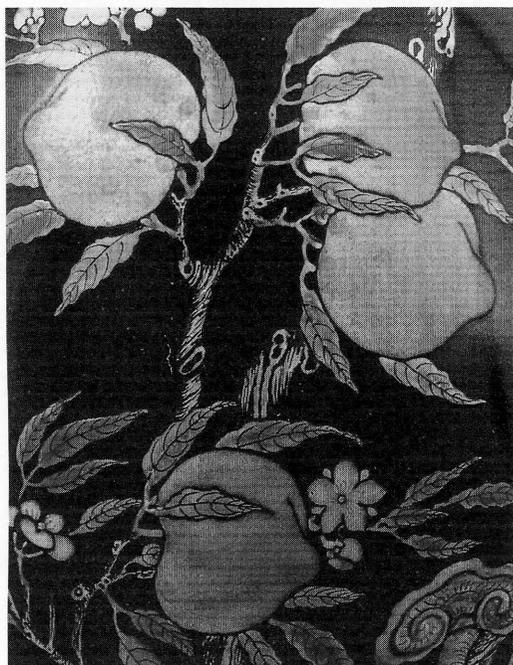


図1 桃樹文様 (景德鎮陶磁「藍地粉彩柑子口瓶」 清時代 東京国立博物館蔵)

核桃、皆以形名者也。有五月早桃、十月冬桃、秋桃、霜桃、皆以時名者也(其の実の紅桃、緋桃、碧桃、細桃、白桃、烏桃、金桃、銀桃、胭脂桃というのはいずれも色を以て名づけたものである。綿桃、油桃、御桃、方桃、匾桃、偏核桃¹⁾というのはいずれも形を以て名づけたものである。五月早桃、十月冬桃、秋桃、霜桃というのはいずれも時を以て名づけたものである)

李時珍はまた、外果皮に毛のある「毛桃」や扁円形である「蟠桃²⁾」を挙げて説明を加えた。現在、桃の品種は世界でなんと三千以上もあるという報告が出されている。果実は野生型では三センチ

どしかないが、栽培品種ははるかに大型となる。多くは垂球型で果底がくぼみ、果頂部が平形か凹形あるいは乳房状の別がみられる。果皮は薄く、果肉に粘着するものとならないものがあるが、油桃以外は全部微毛が成長している。果肉は、白・黄色・ピンク・紅色などのものがあるが、よく発達し、柔らかく多汁である。核は一個あり、果肉に粘着するものとならないものがある。表面に著しい刻目があり、その刻目の形や深さは品種群を分類するときの重要な根拠となる。

(図1)

中国には、日本の諺「桃栗三年、柿八年」に相当する「桃三季四、梅子十二」(モモは三年、スモモは四年、ウメは十二年)という諺があるように、桃は発育の早い木で、実生で三年目、接木で翌年開花し、五、六年目から最盛期に入るが、しかし木の寿命も短く、だいたい十五年くらいになると生産が止まる。このように生長が旺盛な木であるのに、生長環境に対する要求はそれほど高くない。おおよざっぱに言えば、北緯と南緯のそれぞれ二五度〜四五度の広い範囲で栽培されているが、酸性で排水良好の砂性土質に適し、また耐乾性が強い。したがって大量の雨水や肥料のやりすぎを好まない。温度に対しても幅がかなり大きく、生長適温は、一般的に見てプラス二〇から二五度であるが、最低気温はマイナス二六度、最高気温は三五度のあいだでは耐えられる。また多くの品種は自家結実性で、雌雄両性器さえ完全であれば、自家受粉して結実する。にもかかわ

らず、桃の木は果実をたくさん実らせるのである。同じ『本草綱目』で、李時珍は「桃の性としては花が早く、植えやすくして子が繁る。故に文字は木に従う兆である。十億を兆というのは、その多いことを言ったものだ」と説明している。後で述べるが、桃のこのような強い生命力と多果実性が人びとに限りない想像力をはたかせ、さまざまな民間信仰をうませる基礎となったのである。

原生地と栽培

桃の原生地が中国であるということは、現在すでに定説になっている。陝西省から甘肅省にかけての高原地帯（標高二一〇〇〜二〇〇〇メートル）、つまり黄河流域の上流地帯であるという。しかし、たとえば、ローマの傑出した著述家プリニウス（二三ごろ〜七九）もその起源をペルシアに求めたように、かつてのヨーロッパ人は、桃の原生地をペルシアと考え、「ペルシアのリンゴ」（Persian apple）とさう意味の学名（Malus persian, Malus persica）を桃につけた。そこで、現在の桃の学名や西洋語名にもその名がまだ残っているのである。著名なスイスの植物学者アルフォンズ・ドゥ・カンドル（A.L.P. De Candolle）（一八〇六〜一八九三）は、さまざまな根拠を提出して、桃の原生地は中国の一部であって、ペルシアではない、ペルシアと中国との古代の交通史から見て、桃は中国からペルシアにもたらされたものであると指摘した⁽⁵⁾。そして、これが

定説となったのである。

栽培植物の起源を追求する手がかりは、まず二つ考えられる。一つは文献をたどること、いま一つはその野生種から見ることである。文献にみられる桃の歴史は、中国ほど古い国はまだほかにない。堯舜（中国古代の伝説上の理想的な二人の帝王）時代から春秋に至る聖王・賢王の詔勅・誓詞・政治理念などを孔子（紀元前五二〇〜同四七九）が編んだといわれる『尚書』「武成」に、桃に関する記述が見られる。

歸馬于華山之陽、放牛于桃林之野、示天下弗服。

「馬を華山の南に送り、牛を桃林の野に放って、天下にもう用いないことを示した」という意味であるが、つまり周（紀元前一〇六六〜同七七二）の初年、殷王朝を打ち倒した周の武王は、戦争に用いない牛を桃林に放って、これからは戦争の備えはしないということである。『礼記』「楽記篇」にもほぼ同じ記述が見える。周王朝は紀元前七七一年までは西周とも称し、都を今の西安付近であった鎬京においた。ここに見える「桃林」とは今の陝西省の東端にある潼関付近をさす地名であるので、ちょうど桃の原生地にあたる。しかし、そこに桃の林がたしかにあったのかどうか、また実際にあったとしても、野生の林か栽培による林なのかは、いっさい不明であ

る。

桃について正面から扱った最も古い文献としては、孔子の編とされる、紀元前十世紀から同六世紀ごろまでの中国北部の歌謡を集めた『詩経』がある。たとえば、その「周南・桃夭」、「魏風・園有桃」のように桃をテーマにした詩のほか、「大雅・抑」に「投我以桃、報之以李」（桃を賜わば、報いに李）という句もある。「園有桃」に「園有桃、其实之殷」（園に桃あれば、その実を殷う）と詠われているように、桃はすでに野生のものでなく、明らかに「園の中の桃」、つまり栽培された桃であろう。「魏風」は最も古い詩であり、地点は今の黄河の北に位する山西であり、「周南」の地点は黄河の南で、今の陝西省岐山県にあたる。「桃之夭夭、有蕢其实」（桃の夭夭たる、蕢たる其の実あり）に関し『爾雅釈詁』が「有蕢者、状其实之大也」（蕢というのは、其のふっくらと大きい実を形容するのだ）といっているところからも、その「はちきれそうな桃の実」とは明らかに栽培の桃であり、野生の実ではないことがわかる。『詩経』以来、桃は著名な果実としてしばしば文献に登場し、中国の原生果樹であることを裏づけている。たとえば、『夏小正』に、

正月梅、杏、桃則華。桃、山桃也（正月には、梅・杏・

桃が咲き始める。桃とは山桃のことである）

と見える。『夏小正』の成立年代は、孔子より以前とされている。また、秦の丞相である呂不韋（？紀元前三三五）が多くの学者を集めて撰したといわれる『呂氏春秋』の「仲春紀」に、

仲春之月……始雨水。桃、李華（仲春の月には……雨水が降り始め、桃、李の花が咲く）

とあるように、これまた桃の花が春に咲くことを語っている。管仲（？紀元前六四五）の『管子』「地員篇」には、

五沃之土、若在丘在山、在陵在岡、若在陬陵之陽。其左、其右、宜彼羣木。……其梅、其杏、其桃、其李、其秀生、莖起（五沃の土は、丘にあるものもあれば山にあるものもあり、陵にあるものもあれば岡にあるものもあり、ある場合には山の斜面の南側にある。その土地の東側、また西側は、多くの樹木の生育に適している。すなわち……梅・杏・桃・李は花は盛んに開き、その莖や枝は太く勢いが盛んである）

とあり、土地の地形や地位と桃など果樹の適応性が記されている。

『礼記』「内則」は、食用果実を十四種挙げ、「桃諸梅諸卵塩」（桃や梅の漬物には卵塩「大きいかたの塩」を用いる）、「棗曰新之、栗

曰撰之、桃曰胆之」(棗の実を処理することを新といい、栗には撰
 といい、桃には胆という)などと、数カ所で桃に触れている。

中国最古の訓詁書『爾雅』(著者未詳、晋の郭璞注)の「積木篇」
 に、「旄、冬桃。梲、山桃」(旄は冬桃、梲は山桃)とあり、また
 「瓜曰華之、桃曰胆之、棗李曰寔之、櫛梨曰鑽之。注：此啖食治擇
 之名也」(瓜は華といい、桃は胆といい、棗李は寔といい、櫛梨は
 鑽という。注：此れは啖食治択の名なり)という。「桃曰胆之」と
 いうのは、『爾雅注疏』の宋の邢昺が疏で「桃多毛拭治去毛、令色
 青滑如胆也」(桃は毛が多いので、それを取り除き色を青く滑らか
 な胆のようにする)と述べていることから理解できよう。『爾雅』
 の成立年代については定説はないが、しかし「その釋木の中で解枳
 を施した果樹には移入された柰・胡桃・蒲桃(ブドウ)・安石榴(ザ
 クロ)などがいないから、年代は漢武の時代より前であるに違いない。
 そして、柿の字もなかったため、あるいは『内則』よりも前である
 かもしれない」とのことである。

晋の郭璞(二七六〜三三四)注『山海經』(著者、成立年代未詳)に
 は、

靈山其木、多桃、李、梅、杏(靈山の木には桃・李・梅・杏
 が多い)〔中山經〕

卑山其上多桃、李(卑山の上には桃・李が多い)〔中山經〕

岐山其木多桃、李(岐山の木には桃・李が多い)〔東山經〕
 孟子之山其木多桃、李(孟子という山では、その木には桃・
 李が多い)〔東山經〕

辺春之山多桃、李(辺春という山には桃・李が多い)〔北山
 經〕

とあり、桃の木がいたるところにあることが察せられる。そして、
 その「中山經」に、

夸父山北有林、名桃林。廣圉三百里、其中多馬(夸父山の北
 には林があり、桃林という。広さは周囲三百里、ここには馬が
 多い)

という記載があり、かなり大規模の桃林があったと思われる。

桃の栽培技術については、五世紀以前の中国古文獻には見えず、
 『爾雅』および『說文解字』にもその記録が見あたらない。時代が
 くだって、北魏(三八六〜五三四)の賈思勱の撰『齊民要術』にな
 ると、桃の性質や繁殖方法に関する記述が詳しく見えるので、桃の
 栽培はすでにかなり普及していたと察せられる。そして、唐代にな
 ると、たとえば唐の郭橐駝が著したといわれる『種樹書』(巻之下)
 に、

ラクダのキャラヴァンが長い列をつくって往来していた。桃もまたこのルートを経て、紀元前四〇〇〜三〇〇年ころにはギリシアに、そしてキリスト教創始の直後にはローマに伝えられた。初期には民族の移動で、ムーア人が北アフリカやスペインにまでも桃をもたらしたが、ローマ帝国時代にはローマ人が支配地のいたるところに桃を伝えた。そのころの栽培はほとんど実生に頼っていたようであり、伝播にも種子が便利であった。新しい土地で実生が何代も続けられると、その土地特有の系統ができあがってくる。たとえば、初期のフランスやイギリスの文献に登場する桃は白色軟肉品種であるが、スペインのは黄色硬肉品種である。

十六、七世紀の植民地時代には、母国から植民地に桃が導入された。一五六五年にはスペイン人によって、メキシコを経由し、アメリカのフロリダに初めて桃がもたらされた。やはりそのころ南アメリカの東海岸には、ポルトガル人によって桃がもたらされている。いっぽう、ヨーロッパで桃の栽培が飛躍的に発展してきたのは、産業革命以降である。産業革命によって誕生した富裕な階級の人びとが、庭園果樹に興味を持つようになり、ほかの果樹と同様に桃の栽培や、育種がいちじるしく発展した。

日本においては、北村四郎によれば、桃核が弥生式土器とともに方々から出てくることから、そのころすでに栽培されていたと考えられている。また山口県や宮崎県に桃が野生する報告もあるが、栽

培と関係のない化石が発見されていない限り、野生というより野生化したものと考えられる¹³⁾。

いっぽう、文献としては、日本古代史についての最古の資料である晋の陳寿が三世紀末に著した『三國志』の一部である『魏志倭人伝』がまず浮かんでくる。これによると、当時の日本の樹木としては、「其木有栴、豫章、杼、檉、投、檜、烏號、楓香、其竹篠、籐、桃支」と記してあるが、「桃支」が桃と関係のある植物かどうか、目下のところはまだ不明である。

日本の文献で、最初に桃の名が見られるのは『古事記』（太安万侶撰録、七一二成立）で、イザナギノミコトが亡くなった妻に会うために黄泉国よみのくにに赴き、見てはならないと言われた妻屍を目にしたため、女神の怒りをかい、悪鬼に追われる。比良坂ひらさかまで逃げたとき、坂の登り口にあった桃の実を三つ投げつけると、鬼が退散したという。しかし、『古事記』のこの記述は日本固有のものであるとは言いがたい。なぜなら、後漢の王充おうじゆうの著『論衡』ろんけい巻二十二「訂鬼篇」が引用する『山海経』佚文によれば、

滄海之中、有度朔之山。上有大桃木、其屈蟠三千里、其枝間東北曰鬼門、萬鬼所出入也。……於是黃帝乃作禮、以時驅之、

立大桃人、門戶畫神荼鬱壘與虎（滄海の中に、度朔の山があり、上に大桃木あり、其の屈蟠すること三千里、其の枝間の東北を

鬼門と曰い、万鬼の出入する所なり。……是に於て皇帝は乃ち
礼を作り、時を以て之を馭り、大桃人を立て、門戸に神荼・鬱
墨と虎を画く)

と見えるが、桃に辟鬼の呪力があるという『古事記』の記述は、明
らかにこの中国の伝承の影響を受けていると思われるからである。
したがって、科学的な手がかりになりにくい。

いっぽう、同じ時代に成立した舍人親王編纂の『日本書紀』(七
二〇)にも、桃に関する記載が見られる。たとえば、その巻第二十
二「推古天皇」(五九二〜六二八在位)に「二十四年の春正月に、桃
李実れり」とあり、巻第二十三「舒明天皇」(六二九〜六四一在位)
に「九月に、霖雨して、桃李花さけり」とある。また、『万葉集』
(大伴家持の収録とされる。七五九ごろ成立)には、「向つ峰に立てる
桃の樹成らむかと人そ耳言く汝が情ゆめ」(巻七・一三五六・作者未
詳)等の歌が見られる。このように、野生のものか栽培のものかは
分からないけれども、六世紀ころ日本に桃の木がたしかにあったと
いうことはいえるであろう。

日本において、桃を果樹として栽培する明確な記録が見られるの
は徳川時代前後である。たとえば、日本の最古の農書といわれる
『清良記』の巻七「親民鑑月集」に、一月中に植えるべき作物とし
て、「クリ、カキ、ウメ、アンズ、モモ、ヤマモモ、ナシ」と「モ

モ」の名が記されているとともに、実生で植えやすいことが記され
ている。少し時代がさがって、伊藤伊兵衛著の総合園芸書『歌壇地
錦抄』(二六九五)はその「桃のるい」の中で、桃を十九種あげ、
また植え替えや接ぎ木の適期、接ぎ木の方法についても触れている。
一六九七年、宮崎安貞は『農業全書』(全十巻)の「果木の類」の
中で、「サモモ、五月モモ、大ウスモモ」など日本にしか見られな
い桃の名を伏見の名産として挙げ、そのほかの栽培品種として、
「西王母、鎧ドオシ、冬桃、夏桃」を挙げている。さらに、桃の
木・花・実について紹介し、その植えかた、下肥の施しかた、移植
や接ぎ木のしかたを詳しく述べている。⁽¹⁵⁾この時代には、伏見は桃の
産地として全国的に名を馳せ、現代の桃山は、桃の産地としてこの
名を得たといわれている。さらに、江戸初期の博物学者貝原益軒は
『大和本草』の中で、中国の古書に見られる桃の種類・色・花およ
び栽培法・薬用などについて詳しく紹介し、中に「江戸桃」、「源平
桃」の名をも挙げているので、その時点では桃がかなり日本に定着
し、変種まで出たと考えられる。寺島良安著の『和漢三才図会』で
は、頭がやや尖って曲がっている桃の実は肉核が離れやすく、味が
甘美であるのに対して、頭の尖っていないものは肉核が離れやすく、
酸味を帯びていて美味しくないといひ、つづいて「桃仁は山城の伏
見の産がよい。備前の岡山及び紀州の産がこれに次ぐもので、備後
のものはさらにこれに次ぐものである」といっていることから見て、

江戸中期では桃の改良はまだ不十分とはいえ、桃の名所がすでに現われてきたと推察できるであろう。

しかし、明治以前の品種は、すべて大きさが約二〇〜七五グラムの小果であって、それほど美味しいものではなかった。明治六年欧米諸国から桃七品種、油桃六品種を導入し、同八年には中国から上海水蜜桃や天津水蜜桃および蟠桃を輸入して農業試験場で試作、改良を行なっていた。それで、甘くて美味しい白桃が食べられるようになり、岡山も桃の特産地として有名になってきたのだという。⁽¹⁷⁾しかし生産の量から見れば、現在日本における桃の本場は山梨県・福島県・山形県・長野県を主産地とされ、全国生産の三分の二以上を上回っており、桃の品種は天津、白鳳、大久保、白桃、ゴールドン・グローリー、ネクタリン、蟠桃、黄桃である。⁽¹⁸⁾

2・桃の利用史

桃の諸分類

何千年にもわたって絶えず分散、伝播、改良が行なわれた結果、現在では、桃はすでに世界的に普及し、種類も三千種あまりにもなり、かつ幅広く利用されている。桃の品種の分類についても、かなり厳密で、科学的になってきた。現代の品種は、いうまでもなくまぎ花桃と果実桃と大別される。果実桃に限っていえば、だいたい次のように分類できよう。

A 形態的分類 まず、果実の皮に細毛を持つか持たないかによ

って、有毛品種(桃)と無毛品種(油桃)と二大別されるが、これは分類の根幹となっている。次に果肉と核との粘離の關係によって、離核と粘核に分け、さらに肉質の硬軟によって、溶質と不溶質の二つに分かれる。果肉の色に関しては、白肉種と黄肉種に分類される。

B 生態的分類 桃が分化した地理的・生態的特徴から、まず東洋系と欧州系に大別し、それから前者を華北系・華南系・蟠桃系、後者をベルシア系・スペイン系と細別することができる。

以上は主に菊池秋雄の分類によったものであるが、このほかに果実の形状、花卉の大小、葉柄の基部の蜜腺の有無などに着眼して分類を考へることもある。ごく簡単に説明を加えるならば、有毛にして、離核の品種は先天性の形質で、そこから無毛にして粘核の品種が変種として生まれる。また、溶質種は多汁で白肉種が多く、不溶質の黄肉種よりすすんでいる。中国で血桃と呼んでいる深紅色の果肉のものもあるが、白肉種とされている。そして、果実が円盤状の品種群である蟠桃には、離核と粘核とがあり、果肉の色にも白・紅・黄の別があるが、ともに果肉が柔軟多汁で、甘味に富み、桃の奇品として栽培されている。

ところで、古代において、桃にはどんな種類があったらうか。例

の古書『尚書』や『詩経』には桃の名が出ただけで、種類には全く触れていない。『礼記』『月令』第六に「仲夏之月、天子、羞以含桃」（仲夏の月、天子、含桃を羞めらる）とあり、『夏小正』に「柗桃」すなわち「山桃」が出てきたが、宋の傅岑卿の解では「柗当作梔」（柗は梔に作るべし）という。『爾雅』によれば、「旄、冬桃」（旄、冬桃なり）と「梔桃、山桃」（梔桃、山桃なり）との二種類があり、宋の邢昺の疏では「桃子冬熟者名旄、生山中者名梔」（桃は、冬に熟するものは旄といい、山の中に生するものは梔という）とあるので、結局『爾雅』の時代、つまり春秋戦国時代の末ごろまでは、「含桃」、「山桃」と「冬桃」の三種類しかなかったらしい。西晋の郭義の著『廣志』（三世紀後半）になると、桃は「冬桃、夏白桃、秋白桃、裏桃、秋赤桃」の五つに増え、晋の葛洪が撰した『西京雜記』巻一では、桃の字のついたものを「秦桃、梔桃、緇核桃、金城桃、綺葉桃、紫文桃、霜桃、胡桃、櫻桃、含桃」と十種類を挙げている。

種類が時代に追って増えるいっぽう、その内容を見てみると、かなり異種のものが含まれていることがわかる。たとえば、『礼記』に出ている「含桃」というものは、鄭玄（一二七〜二〇〇）の注によれば、「今の桜桃である」という。桜桃は『西京雜記』にもあって、現在のサクラランボのことで桃ではない。また『夏小正』と『爾雅』に見える山桃について、李時珍は『本草綱目』において、「山

中毛桃、即爾雅所謂梔桃者、小而多毛、核粘味惡。其仁充滿多脂、可入藥用、……」（山中の毛桃は即ち爾雅にいわゆる梔桃というもので、小さくして毛が多く、核は粘して味が悪く、その仁は充滿して脂が多く、薬用に入れるべく……）というので、柗桃・山桃・梔桃・毛桃は同じ種類であるらしい。そして、『西京雜記』にある「胡桃」とは明らかにクルミのことである。こうして見れば、古代中国において、桃の名称にかなりの混乱が見られるほか、その含みもかなり広いものと思われる。

いっぽう、山桃が毛桃であったならば、まさに現在「中国北部・中部に野生する。石果は球形、核は球形で小さい。中国では台木としてモモをつぐ」という、原生的な種類である。しかし、冬桃はどうか。李時珍は同じところで、「冬桃一名西王母桃、一名仙人桃、即崑崙桃、形如栝楼、表裏微赤、得霜始熟」（冬桃は一名に西王母桃、一名に仙人桃、即ち崑崙桃であって、形は栝楼のようで表裏が微かに赤く、霜を得て始めて熟する）と説明している（微かに赤く）は、『本草綱目』金陵本・江西本では「微赤」に作る。微赤は真っ赤のことで、次の『洛陽伽藍記』の記述と一致する。『西京雜記』では、霜桃は霜降りの際に食べられるのでこの名があると言っていることから見て、「霜を得て始めて熟する」冬桃と同種類と考えられる。仙人桃や王母桃の名は北魏の楊銜之の著『洛陽伽藍記』巻第一「城内」に、

景陽山南有百果園、……又有仙人桃、其色赤、表裏照徹、得霜乃熟、亦出崑崙山、一曰王母桃（景陽山の南には百果園があり、……また仙人桃というのがあり、色は赤くて、表から裏へ透き通って見えた。霜をかぶるとやっとなつた。これも崑崙山の産で、王母桃とも呼ばれた）

と見え、さらに唐の段成式（七七三〜八六三）の著『酉陽雜俎』続集卷十「支植下」に、

王母桃、洛陽華林園⁽²¹⁾内有之、十月始熟、形如括篋。俗語曰：王母甘桃、食之解勞、亦名西王母桃（王母桃は洛陽の華林園内にある。十月、始めて熟する。形は、括篋に似ている。俗語に、王母甘桃という。これを食べると、疲労がとれる。またの名を西王母桃ともいう）

と、『洛陽伽藍記』の説を引きながら、「西王母桃」と名を改めていふ。しかし、崑崙桃という名は、李時珍の『本草綱目』が初出である。

このようにして見れば、西王母桃・仙人桃・崑崙桃は名こそ違ふが、同じものなるわけで、品種としては新しいと思われる。では

それはどのような形をしているか。『本草綱目』にいう「栝楼」に關して、『正字通』は「苦、苦蕒。爾雅、栝楼」（苦、苦蕒なり。爾雅、栝楼に作る）とあり、また『康熙字典』に「苦、説文、苦本字」（苦、説文、本字は苦なり）とあり、『説文解字』は「苦、苦蕒、果羸」（苦、苦蕒、果羸なり）と説明しているように、「栝楼」というものはキカラスウリのことで、『世界百科事典』（平凡社、一九八八）によると、キカラスウリは栝楼と称し、カラスウリに似ている。カラスウリ（烏瓜）はアジア東部や北海道南部以南の日本全土に分布するウリ科の多年草で、八、九月に開花・結実し、果実は長楕円形、長さ五〜七センチで赤く熟するという。したがって、西王母桃などの名の桃も、山桃などの名の桃と同じく実の小さいものであるに違いないが、ただ色の赤いことが目立つだけである。

結局、西王母桃などの名の品種は現に存在しないので、その実体を知るすべはないが、現存する品種で、また『本草綱目』にも見られるものとしては蟠桃がある。（図2）この蟠桃について、中国古書にこう紹介されている。清の張英らの撰とされる『淵鑑類函』所引「十州記」には、

東海有山、名度索山、有大桃樹、屈盤數千里、曰蟠桃（東海に山あり、度索山という。大きな桃樹があり、屈盤すること數千里に及び、蟠桃という）

蟠桃

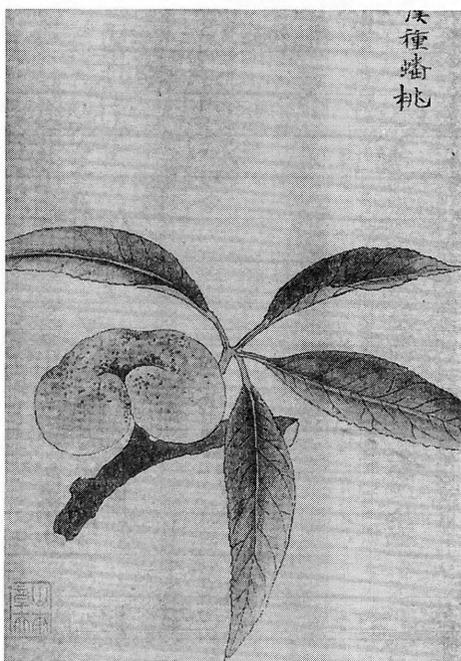


図2 蟠桃（山本溪愚『本草写生図譜』より）

とあり、明の王世貞（一五二六〜一五九〇）が撰した『宛委餘編』には、

洪武時、出元庫内所蔵蟠桃核、長五寸、広四寸七分（洪武のとき、元の庫にしまつてあつた蟠桃核が出た。長さ五寸、幅四寸七分）

とあり、また『本草綱目』によれば、

楊維禎、宋濂集中並載元朝御庫蟠桃、核大如碗、以為神異

（楊維禎、宋濂の集の中にいずれも、元朝の御庫の蟠桃は核の大きさが碗ほどあり、神異なものとされていたということが記載してある）

とある。現存する蟠桃の実すらその大きさが径二、三寸ほどであるにもかかわらず、古代の人々の目になぜこう大きく映っていたのであろうか。

食用・薬用

李時珍は『本草綱目』第二十九卷「果部」の冒頭でこう述べている。

木実曰果、草実曰蒴。熟則可食、乾則可脯。豊儉可以濟時、疾苦可以備藥。輔助粒食、以養民生（木の実を果といい、草の実を蒴という。熟すれば食うことができ、乾かせば脯とすることができ、豊儉には以て時を濟うことができ、疾苦には以て薬に備うことができる。穀物の食料を補助し以て民生を養いもする）

これは、本草学者が果実を収録・記述する目的を説くための発言であるが、同時に、昔の人々がいかに果実を民生に利用していたか

をもまとめたものと考えられる。

桃は、何よりも食べるものである、これは古今東西を問わず自明のことである。そして、食用にされるところは言うまでもなく、果汁ゆたかな果肉である。現代における食べ方は、生食を主とするが、ほかにも缶詰・ジャム・ネクターなどに加工したりして食べる。白肉品種は生食によく、黄肉品種は缶詰によいとされている。『礼記』「内則」に見えるように、中国ではまた果肉を乾かし脯にして保存する習慣も昔からある。また、桃から酢をつくることもできる。例の『齊民要術』によれば、桃の腐って落ちたのを拾い集めて甕にいれ、甕の口を七日封しておく。爛れきったころ、皮と核を取り去り、二十一日密封しておく酢となり、その味は香美であるという。

古代中国では、食用の桃に関する記録が文献に数多く見られる。周公旦（生没年未詳。周文王の子、武王の弟とされる）の撰と伝える『周礼』に「夏食鬱律、桃李杏梅」とあるように、遅くとも周の時代に桃がすでに食用されるようになったほか、韓非（？）紀元前三三三）が著した『韓非子』「説難」に桃の食用に関する次のような話が見える。

むかし、弥子瑕という者が衛の君主に寵愛されていた。……ある日、君について果樹園に遊びに行った。桃を食べたところ、あまりおいしかったので、全部食べてしまわずにその半分を君

にさしあげた。君は言った、「私のことを愛してくれることだ。おいしい味も忘れて、私に食べさせてくれるとは」。ところが、その後、弥子瑕の容貌が衰え、寵愛が薄れてきたとき、君からとがめを受けた。君は言った、「このやつは、ずっと以前、偽って私の車に乗ったことがあるし、やはりまた以前、私に残りものの桃を食わせた」。

この話は主として、衛の寵臣弥子瑕の同じ行為が、君主である衛靈公（紀元前五三四〜同四九三在位）の愛憎の変化にしたがって、まったく逆の評価を受けたことを述べたものであるが、われわれはこの話の中から、春秋時代（紀元前七七〇〜同四〇三）において果樹園があつて、またおいしい桃が食用されたということを見出すことができる。

また、劉宋の范曄（三九八〜四四五）著の『後漢書』「逸民伝」に「果桃菜茹之饋、集以成蔵」とあり、古代人は桃を自分で食べるばかりでなく、贈品として贈ったりもしたが、しかし『夏小正』では「六月煮桃、以為豆食」と言い、『爾雅』に見える例の「桃曰胆之」は邢昺の疏によれば、「あるいは胆のごとく苦いものあり」とあり、また『礼記』「内則」の「桃諸梅諸卵塩」に見えるように桃を塩漬けにする、等の記述もあることからすれば、当時の桃は必ずしも生食して美味なものばかりではなかったようである。実際、『孔子家

語』巻五に見え、宋の李昉らの編集した『太平御覽』が引く韓子の言葉に、「孔子侍坐於魯哀公、哀公賜之桃與黍、仲尼先飯黍而後食桃、公曰以黍雪桃也、対曰黍五穀之長、果六而桃為下、君子不以貴雪賤」(孔子が魯の哀公に侍座していると、哀公は孔子に桃と黍を賜った。仲尼が黍をさきに食べ、あとから桃を食べたのを見て、公は「黍は桃を雪ぐためのものだぞ」と言った。これに対して、「黍は五穀の長です。六種の果物のうちで桃は下です。君子として貴を以て賤を雪ぐことはしません」と孔子が言った)という孔子にまつわるエピソードが挙げられ、桃は果物のなかでも上位ではなかったことがわかる。李時珍も『本草綱目』において、「生桃多食、令人膨脹及生癰癤、有損無益。五果列桃為下以此」(生の桃を多く食べれば、人をして膨脹させ、また癰癤を生じさせ、損あって益はない。五果のなかで桃を下に列しているのはそのためである)と述べている。もっとも、古代において、桃を食用とするときでも、栄養を摂取すると同時に病気を治療することも常に配慮したのである。李時珍のほかに、たとえば元代の飲膳太医・忽思慧が、天曆三年(一三三〇)三月三日に当時の皇帝の文宗に進献した『飲膳正要』の「果品」に桃の条があり、「桃は味辛甘、無毒。肺氣を利す。效逆上氣を止める。心下堅積を消す。卒暴擊血を止める。癥瘕を除く。月水を通す。痛みを止める。桃仁は心痛を止める」といったように、桃についての説明は薬用的なものばかりであった。

いっぽう、日本においては、桃の名は例の『古事記』の神話にはじめて見えるが、桃の食用に関する記録は『古事記』の成立した奈良時代に見あたらない。したがって、この神話を語っていた古い時代には、まだ桃を食用するふうが日本では固まっていなかったのではなからうか。⁽²³⁾平安時代に入ってから、『延喜式』(九二七)巻三十三「大膳」に、内膳の供俵雑菜として「李子、梨子、桃子各四升」、「梨子、桃子各二顆」と食用の桃が見られるが、しかし果物類では橘や生栗などがよく出るので対して、桃はわずかに二、三カ所しか見られないので、平安時代にはまず朝廷から食用とされはじめたのではなからうかと思われる。平安時代の末ごろから鎌倉時代の末ごろまでの食饌旧儀を伝えた『厨事類記』(著者、成立年代不詳)に、五果として、李(東方)・杏(南方)・棗(中央)・桃(西方)・栗(北方)として食卓に配列すべきことを示している。また、藤原実熙の『拾芥抄』はだいたいの鎌倉時代の社会相を描写したものであるが、その飲食部第二十八、五果五味の中に、李(東方酸)・杏(南方鹵)・棗(中央甘)・桃(西方辛)・栗(北方醜)としてある。「五果」および五方観念は中国からの影響であるが、平安時代から桃は上層社会の日常生活の重要な果物の一つになりはじめ、それから民間にひろまったと考えられる。

桃は食用とされると同時に、古くから薬用にも用いられてきた。これに関しての古い記述は、戦国時代の陰陽家の説として伝えられ

た『しやうていだいけい黄帝内経』(著者未詳、漢代に書かれたものとされる)に見えるが、「五果」すなわち李・杏・桃・栗・棗の一つとして挙げられた桃は「辛」に属し、肺や腎の色の黒っぽい患者が食べればよいと言われた。また、神農の作とされる『神農本草経』⁽²⁴⁾があり、それには、桃の薬用に関して、

桃核、味苦平。生川谷。治瘀血、血閉瘕、邪氣、殺小虫。桃華、殺注悪鬼、令人好色。桃臬、殺百鬼精物。桃毛、下血瘕、寒熱積聚、無子。桃蠹、殺鬼、辟不祥(桃核は味は苦く、平温和—訳者注。以下同)である。川谷に生ずる。瘀血、血閉瘕、邪氣を治し、小虫を殺す。桃華は悪鬼を殺し、人を好色にする。桃臬は百鬼精物を殺す。桃毛は血瘕を下し、寒熱積聚、無子に効く。桃蠹「桃を蝕む虫」は鬼を殺し、不祥を辟ける。

と記されている。『神農本草経』以降、司空英国公李勣が唐の高宗の勅命を受けて改修してできた『唐本草』、陳藏器の『本草拾遺』、宋の劉翰等の『開寶本草』、掌禹錫等の『嘉祐補注本草』、明の周憲王の『救荒本草』など、本草の名を冠した増補、補注本が数多く出た。李時珍にいたっては、その煩雑を患えて、あるいは削り、あるいは糾して、千八百七十一種、五十二巻の『本草綱目』を作りあげた。この時代になるまでのあいだ、桃はその果実だけでなく、果実

の毛・核仁や葉・花・枝など、あらゆる部分とっていいほど、百病を癒すことができる薬としても用いられるようになっていた。『本草綱目』における桃についての記述はおどろくほど詳細である。長文ではあるが、関係部分を翻訳して参考に供したい。

実：【気味】辛く酸っぱくて甘い。熱くかすかに毒がある。多食すれば、発熱する。⁽²⁵⁾〔しやく洗日〕よく丹石毒⁽²⁶⁾を発し、生のものもつとも人を損なう。⁽²⁷⁾〔しゆ思遜日〕『黄帝書』に、桃を腹いっぱい食べて水浴すれば、人に淋および寒熱を患わせる。⁽²⁸⁾〔しん時珍日〕生の桃を多く食べれば、人をして膨脹させ、また癰瘤⁽²⁹⁾を生じさせ、損あって益はない。五果のなかで桃を下に列しているのはそのためである。⁽³⁰⁾〔しん瑞日〕桃をスッポンとともに食べれば、心痛を患う。服術する人はこれを食べることを忌む。【主治】肺にして食べれば、容色に益する。⁽³¹⁾大明肺の果実なので、肺の病気にしんはこれを食べるがよい。思遜

冬桃：食べれば労熱を解く。時珍爾雅の注による。

核仁：【しゆ修治】⁽³²⁾〔しやく別録日〕七月に採り、仁⁽³³⁾を取りだして陰乾しする。⁽³⁴⁾〔しん戰日〕およそこれを使用するには、皮を去るべきものであって、白朮⁽³⁵⁾・烏豆⁽³⁶⁾の二味とともに陶器の鍋で二伏時煮て漉し出し、手で分けて見て、中が金色のような黄色になれば用いる。⁽³⁷⁾〔しん時珍日〕桃仁は血をめぐらすには、皮と尖のついたまま生で

用いるがよい。燥を潤し、血を活かすには湯で浸して皮を取り去り、尖を黄色に炒って用いるがよい。あるいは麦麸とともに炒り、あるいは焼いて性を存し、それぞれの本方に随う。仁が二つあるものには毒があり、食べてはならない。【気味】苦くて甘い。平にして毒がない。〔思邈曰〕苦く甘く辛く、平である。〔詵曰〕温である。〔弘景曰³³〕桃仁で造った酢は性が冷たい。

〔中略〕【主治】血の流れの不調や閉塞、邪気を治し、小虫を殺す。本経咳を止め、上気に逆らう。心下の堅硬を消し、卒暴撃血〔血がにわかには停滞すること〕を除き、月経を通し、心腹の痛みを止める。別録血の不調、血の不通、血の燥熱を治し、大便を通し、蓄血〔たまった血〕を破る。三虫〔体内にいる寄生虫〕を殺す。また、毎晩一個を嚼み、蜜に和して手、顔に塗るがよい。孟詵主に、血滯、風痺、骨蒸、肝瘧寒熱、鬼疰疼痛、産後の血病に効がある。時珍

桃毛…毛桃の実の上の毛であって、刮り取って用いる。【気味】辛く平にして、微かに毒がある。【主治】血閉を破り、血痕を下し、寒熱の積聚、無子、帯下〔婦人病の一種〕などの疾患を治す。別録崩中³⁴を治療し、瘵気を破る。大明悪鬼邪気を治す。

孟詵

桃臬…【釋名】桃奴別録臬景同上神桃。〔別録曰〕これは桃の実の樹に着いたまま冬を経ても落ちないものである。正月

にこれを探り、中が充実したものがよい。〔時珍曰〕桃の実が乾いてかかったようすが臬首を木にかけたような状態なので名づけられたものである。奴とは実として成熟できないことを言ったものである。『家宝方³⁵』にこれを神桃と言ったのは、悪を辟けるということを行ったのである。千葉桃の花が子を結んで木から落ちないものは、鬼髑髏と名づけられる。〔中略〕〔敷曰〕鬼髑髏は十一月に採って酒でまぜ、巳の刻から未まで蒸してから、水分がとれるまで焙じ、銅刀で切って焙じ、肉を取って用いる。【気味】苦く、かすかに温かく、少々毒がある。【主治】百鬼精物を殺す。本経精魅、五毒、不祥を殺し、中悪腹痛を治療する。別録〔頌曰³⁶〕胡洽³⁷が中悪〔流行病の一つで、俗称に「疰忤」という〕毒氣、蠱疰を治すのに桃臬湯を用いる。肺氣、腰痛、破血を治し、心痛を治療する。酒でこすって暖かくして服用する。大明吐血して諸薬が効かないものに主効がある。焼いて性を存じて粉末に研ぎ、米湯で調合して服用すれば効果がある。汪穎小児の虚汗、婦人の妊娠による下血を治し、伏梁結³⁸氣を破り、邪瘧を止める。焼いて出た煙で痔瘡を熏す。黒く焼いたものを油で調合して、小児の頭上の肥瘡や軟痂につける。

時珍〔後略〕

花…【修治】〔別録曰〕三月三日に採って、陰乾する。〔敷曰〕桃花は千葉のものを用いてはならぬというのは、人をして鼻血を

流して止まず、目を黄色くさせるからである。採集した花は清潔なものを選んで絹袋に盛り、軒下にかけて乾かして用いる。

【氣味】 苦く、平であり、毒はない。【主治】 症⁽³⁹⁾ 悪鬼を殺し、人の顔色をよくする。本經人の顔を悅沢にし、水氣を除き、石淋「治しにくい淋病」を破り、大、小便を利し、三虫を下す。

別錄腫滿を消し、惡氣を下す。蘇⁽⁴⁰⁾ 心腹痛および禿瘡を治す。

孟詵宿水、痰飲、積滯を利し、風狂を治す。粉末に研ぎ、頭上の肥瘡や手足の癩瘡につける。時珍【發明】「弘景曰」『肘後方⁽⁴¹⁾』に、三本の木の桃花を服用し尽くせば顔色が潤いよく、

桃の花のようにつやつやして紅くなると言っている。(頌曰)

『太清草木方』に、酒に桃花を漬けて飲めば、あらゆる疾を除き、顔色を益すると言っている。(時珍曰) 歐陽詢の『初学記』

の記載によると、北齊の崔氏は、桃の花と白雪を兎にあたえて顔を洗うと、顔が花のように美しく、光悦になると言っている。

けだし本草が人をして顔色をよくし、人の顔を潤いよくすると言っているのと意味は同じであろう。しかるに陶弘景、蘇頌の

二氏は桃の花を服用する方法を引いてきたが、それは本草の言によってあやまって用いたものである。桃の花には、走瀉し、下降し、大腸を利すること、がはなはだすみやかである性質をもっているから、人の氣実「氣が充滿していること」の病氣、水飲腫滿、積滯、大小便の閉塞を治すのに用いては有功無害であ

るが、しかし長く服用すれば、人の陰血を費やし、元氣を損ずるので、顔色を潤いよくすることはあるまい。張從正の『儒門

事親』の記載によると、ある婦人が数年にわたって下して止まず、あらゆる治療も効かなかった。ある人が、これは過度の飲

み過ぎによつたものだといった。桃の花が落ちるとき、手に触れないように刺針で萼を数十個刺し取り、粉で練り混ぜて餅にし、弱火で焼いて食べ、米を飲んで胃に送ってやる。一、二時

ならずして下すこと、まるで「瓶を」傾けるがごとしだ。六、

七日は数百回も通じがあつてくらぐらしたが、ただ生水を飲んでいるうちに平癒した。これで見ると、桃の花の効きめがいち

じるしい症候である。また、蘇鶯の『杜陽雜編』の記載に、范

純佑の女が夫を亡くして癡狂したとき、一室に監禁しておいたが、夜中に窓の柵を破って桃の木に登り、桃の花をほとんど食べ

尽くしてしまった。朝になって家の人に木から抱き降ろされたが、なんと意外にも自ら治つたという。私が考えるに、これは

驚怒で肝を傷め、痰に敗血をはさみ、それで癡狂したものであつて、たまたま桃の花が痰飲に効き、滯血を散らす功を得た

のである。これは、張仲景が積熱による癡狂を治すに承氣湯を用い、蓄血による癡狂に桃仁承氣湯を用いるという考えと同じ

ものである。しかるに、陳藏器⁽⁴²⁾が桃の花を食べれば淋を患うと言うが、怪しい説である。(後略)

葉：〔頌曰〕わかい芽を採って、桃心と名づける。薬に入れると特にすばらしい。【気味】苦く、平であり、毒はない。【主治】尸虫を除き、瘡の中の小虫を出す。別録悪気、小児の寒熱客忤〔風邪の侵入による疾患のこと〕を治す。大明傷寒、時氣、風痺による無汗を治療し、頭風を治し、大、小便を通じ、霍乱、腹痛を止める。時珍（後略）

莖及び白皮：【修治】樹皮、根皮いずれも用いられるが、根皮が最も良い。どちらも東向きものを取り、粗皮を刮り去り、白皮を取って薬に入れる。【気味】苦く、平であり、毒はない。

【主治】邪鬼、中惡、腹痛を除き、胃の中の熱を去る。別録疰忤、胸・腹痛を治し、蠱毒を解し、疫疔を辟け、黄疽によりかんだや目が金のようになるものを治療し、諸瘡虫を殺す。時珍（後略）

桃膠：【修治】〔時珍曰〕桃が茂るときに、刀で樹皮を割いて、しばらくしておくとう膠が溢出する。それを採集して桑の灰のどろどろしたものに浸し、日に当てる乾かして用いる。（中略）

【気味】苦く、平であり、毒はない。【主治】鍊って服用すれば、中を保し、飢えず、風寒を忍ぶ。別録石淋・破血を下し、中惡症忤を治す。蘇恭惡鬼、邪氣に主効がある。孟詵血を和し、氣に益し、下痢を治し、痛みを止める。時珍【發明】〔頌曰〕本草には、桃膠を鍊って服用すれば、中を保して飢えずと言つて

いる。仙方服膠法によれば、膠を二十斤取って絹の袋に盛り、櫟木の灰汁一石の中で三、五回沸騰させるように煮てから、高いところにかけて、乾いたらまた煮る。かくして三度繰り返してから日に当てる乾かし、研り篩い、蜂蜜で調和して椀子ぐらいの大きさのだんごに作る。空腹になったら酒で二十九ずつ服用する。長期服用すれば身が軽く、老いない。〔時珍曰〕抱朴子の話によれば、桃膠を桑灰汁で漬けて服用すれば、あらゆる病を除く。数カ月も穀を断ち、久しくすれば晦日に夜光があらわれて月のごときである。また、列仙伝によれば、高丘公は桃膠を服用して仙を得たという。古方では桃膠を仙薬とするが、後世では用いなくなってきた。おそらくそのような特異な効果がないのではないかと思われる。（後略）

桃符：【主治】中惡、精魅邪氣には、水で煮てその汁を服用する。孟詵【發明】〔時珍曰〕『典術』は、桃とは西方の木であり、五木の精なる仙木であるという。味が辛く気が悪く、故に邪氣を厭伏し、百鬼を制する。今の人が門の上に桃符を用いるのはこれによつたものである。『玉燭宝典』に、戸上に桃板をつけて邪を避けるのは、『山海經』の神荼、鬱壘が東海蟠桃の木の下に居り、衆鬼を主領するという意味を取つたものであるという。許慎は、羿が桃楸に死した、楸とは杖である。故に鬼は桃を畏れるという。今の人は桃梗を杙楸に作つて鬼を避けるのである。

『礼記』は、王甲うには巫祝が桃茹を以て前引し、不祥を避けるといつている。茹は、桃枝で作った帚である。『博物志』には、桃の根で印を作れば、鬼を召し得るとあり、『甄異伝』には、鬼はただ東南の枝を畏れるだけであるという。これらの諸説によれば、本草が桃の枝・葉・核・桃梟・桃楸にはすべて鬼祟、産忤を避けるとしているのは、おそらくそれなりの由来があるのであろう。(後略)

桃楸：拾遺⁽⁴³⁾〔時珍曰〕楸は音が掘、すなわち杙のことである。世間で多く地上に打ち込んで家宅の鎮めとするが、三年のものがよいとされている。【主治】卒心腹痛、鬼疰、破血、辟邪悪気、脹満にきく。煮てその汁を服用すると、桃符と同じ効用がある。葳器(後略)

桃の薬用に関する『本草綱目』の記述は、そのほかの部分と同じく、後学を惑わせ、現代人にとって荒唐無稽のところがたくさんあると思われる。しかしいっぽうでは、内容から見て数多くの文献や伝承が引用してあるので、李時珍の杜撰であるというより、むしろ文献の集録といったほうが正しいと思う。歴史のもっとも初期の時代から、人間は植物を食用にすることを知っていたと同時に、それを病気を治癒する手段にすることも知っていた。だが、原始的な人びとは病気は悪霊が身体に侵入したものであると考え、したがって

病気を治癒できる植物のことをも魔術的なものと考えていたに違いない。植物を食べたことによる中毒死が頻発した時代においてはなおさらであろう。したがって、『本草綱目』に見える記述を内容的に一条一句が正しいかどうかをチェックするより、それを通して、それまでの人びとのものの意識や観念をうかがうことができるであろうと思うのである。

事実、桃の果実・仁、葉・茎・花などには人体に有用な成分がたくさん含まれているのである。これについて、すでに現代科学によって分析され、また紹介されている⁽⁴⁴⁾。たとえば、桃の成熟した果実には、蛋白質、脂肪、炭水化物、粗繊維、灰分、カルシウム、燐、カロチン、ビタミンB₁(サイアミン)、ビタミンB₂(リボフラビン)などの化学成分が含まれ、それに林檎酸や檸檬酸などの有機酸、ブドウ糖、果糖、蔗糖などの糖分も含まれている。そして、現代漢方医学においては、桃の諸部分が薬用として活躍している。その薬用に関しては、いろいろなデータを参考にして次のようにまとめられる⁽⁴⁵⁾。種子(仁)を桃仁と称し、血行をよくする作用があるとされているので、経痛・閉経・産後腹痛・打身・便秘・皮膚血熱などに用いられる。葉(桃葉)は、清熱解毒・驅風殺虫、とくに腫れ物・蕁麻疹・湿疹・脚癬・痔に効く。花(桃花)は、通便・利尿・水腫・活血・通経・水虫に効き、根(桃根)は、風湿痛・関節痛・腰痛・吐血・閉経・黄疸などに効き、枝(桃枝)は胸痛や腹痛に効く。

そして分泌物（桃膠）は、結石などに際しての利尿や下痢などに用いられる。

いっぽう、日本における桃の薬用に関しては、『大和本草』や『和漢三才図会』などにその記載は見えるが、しかしそのほとんどは『本草綱目』のそれを踏襲したものにすぎない。それより、いわゆる民間療法における桃の薬用について、鈴木棠三が集めたのの手がかりに紹介すると、次のようなものがある。

桃の葉を湯に浸して入浴あるいは行水をする、汗疹・湿疹・かぶれ・くさ・霍乱・暑気除けなどによく効き、また葉っぱを枕に入れると頭痛によいといわれる。葉を揉んで飲んだり、汁を患部に塗ったりすることもある。また枝や樹皮を煎じて漬けても上記の病気に効く。桃仁は痛風・耳だれ・疥癬に効き、桃の汁は風邪や陰囊肥大に効くという。桃のつぼみは便秘に効くのだが、花は汗疹に効くほか、酒に浸した桃酒を飲めば、病いを払い、顔を潤し、長寿に効能があるとされている。さらに、三月節の桃酒を女が飲むと毒が下るとか、妊婦が飲むと難産をしないと、子をもうけるとかも信じられている。⁽⁴⁶⁾

桃の観賞

桃の木が豊かで甘い果実をもたらし、ありとあらゆる部分を薬用にできるといふことは、古代の人間にとっていかにありがたかった

か、想像に難くない。しかし、その実用的な価値よりも先にわれわれの先祖の目を引き、強い感動を覚えさせていたのは、みずみずしいその木の葉、淡く美しいその花、はちきれそうなその実の外観であったであろう。このような感動は、『詩経』「桃夭」の時代からずっと現代まで絶えまなくひきつがれている。感動を起こしたのは、何よりも桃のもっている自然な神秘的生命力だといえるのではないであろうか。

「桃夭」については次章で述べるが、『詩経』以来、桃の花はしきりに古文獻に登場する。すでに例として挙げた『夏小正』に「正月梅、杏、地桃則華」（正月には、梅・杏・地桃が咲きはじめる）とあり、『呂氏春秋』に「仲春之月……始雨水。桃、李華」（仲春の月には……始めて雨水あり、桃と李の花が咲く）とあり、『管子』には「……其桃、其李、其秀生、茎起」（……桃・李は花は盛んに開き、その茎や枝は太く勢いが盛んである）とあるように、古代の間は、季節の移り変わりを桃の花や木の蘇りから敏感に感じとり、あるいは桃の花や木に託した。したがって、後漢の崔寔（一〇三？～一七〇？）の『四民月令』^{（47）}では、「三月三日、桃花、農人候時而種也」（三月三日、桃の花が咲いたら、農人は時を候って種えよ）といい、桃の開花を農耕生活のリズムに結びつける。桃の花は春のシンボルであり、桃の花が咲いたら、万物が蘇るのである。『礼記』の「月令」にはさらに、桃の花の咲く月に植物の芽生えを保護し、

動物の子の育ちを助けるように天子は命令し、天子の姫がこの月に妊娠すれば特別なお祝いが行なわれるとも記されている。

人間はいつ頃から桃の花を精神生活の一部分として観賞する意識を抱きはじめていたのであろうか。おそらく人間が自然から少しずつ離れ、集団的な生活を営むようになってからではないかと思われる。

人工的な家屋を建て、村落や都市をいとなむことによってはじめて失われた自然への懐かしさが湧き、それを何かの方法で取りもどそうとする。そのためには失われた自然を住居の周囲に移すか、あるいは出かけて訪ねるかしかない。そこで、花咲く草木を人工的に植える街路樹や庭園が生まれる。

桃は人工移植の木として歴史がかなり古い。清の顧炎武（二六一三〜一六八二）の『日知録』卷十二「官樹」によると、周の時代ですでに「桃李垂街」（桃、李は街道を垂れ覆う）といった状態であった。また『春秋左氏伝』によると、宣公（紀元前六〇九〜同五九一在位）二年、「趙穿斃靈公於桃園」（趙穿靈公を桃園で殺した）とあり、春秋戦国時代の晋に桃樹の園がすでにあった。また、秦の始皇帝が十六カ国を統一してから作り、漢の武帝の時に完備されたという、当時では世界でも最大規模の庭園といふべき「上林苑」があり、そこに桃が七種類も植えてあったことが、例の『西京雜記』に見える。魏晋南北朝の時代になると、上林苑に匹敵する「華林園」が作られ、『太平御覽』所引『晋宮闕記』では「華林桃七百三十株

……」（華林には桃の木が七百三十株もある）というほど、造園における桃の価値が語られている。

すでに早くも、前漢の司馬遷（紀元前一四五〜同八六）の『史記』「李將軍伝」に「桃李不言下自成蹊」（桃李もの言わざれども下おのずから蹊を成す）という諺が見られ、徳のある人のところには自然と人が集まってくるものだという意味であるが、そのよい例として、羅貫中（一三三〇?〜一四〇〇?）著『三国志通俗演義』第一回に見える「桃園結義」の話を挙げることができる。のちの三国の蜀の主である劉備と関羽・張飛の三人が、天地の神々を祭り兄弟の契りを結んだところが桃園であったのは、何も偶然のこととか作者の不本意な創作ではなからう。「桃や李は何もいわないが、花が美しく実が甘味なので、その下には自然に人が集まる」という由来を考えれば、桃を造園に持ち込む古代人の趣が分かる。庭園を人のつくりあげた一つの擬似的な自然の世界とすれば、桃はその世界における美しく高雅なる精髓であり、この精髓は世界である庭園をいきいきさせる機能をもって、人びとの興味をひきおこしてくれるのである。

造園の流行に煽られて、桃の花見が氣勢に乗るように盛んになってくる。『太平御覽』所引『景龍文館記』の記載「唐景龍四年、春宴桃園、群臣畢從、学士李嶠等各獻桃花詩、上令女歌之」（唐の景龍四年、春、桃園で宴を催し、群臣がかならず従う。学士の李嶠らがそれぞれ桃花詩を献じ、皇帝は女にそれを歌わせる）という

ように、花見だけでなく、花見によって感じとったものを詩歌に託して表現するのも、古来の風情である。桃から感じとったものはさまざまであるが、二、三の例を挙げると、たとえば、杜甫（七一二～七七〇）の「江上人家桃樹枝、春寒細雨入疎籬」（風雨看舟前落花）や劉長卿（七〇九～七八〇？）の「郊原春欲暮、桃杏落紛紛」（春過裴虻郊園詩）などの詩句に見られるように、春を桃に託したものが多し。それから、たとえば梁の元帝（五〇八～五五四）の「払簷応有意、偏宜桃李人」（詠陽雲樓簷柳）や杜審言（六四八～七〇八）の「紅粉青娥映楚雲、桃花馬上石榴裙」（戲贈趙使君美人詩）のように、桃を年の若々しい人、特に若い女性の美しさにとえたものが多い。

そこで、思い出されるものに、唐の孟昶^{もうけい}が撰した『本事詩』に収めてある「人面桃花」という民間伝説がある。かなり名の知られた話なので、そのあらすじを次に紹介しよう。

唐の博陵（今の河北定県）に崔護という、才能も容貌も人にすぐれていた書生がいた。ある年の清明の日に、一人で都の南を散歩していたところ、誰かの大きな屋敷に出た。花の咲いた木が茂り、ひっそりと静まりかえって人の気配もない。その門をしばらく叩いていると、一人の娘が門のすきまからのぞいて、どなたとたずねる。崔護は姓名を名のってから、「春をさぐっ

て一人そぞろ歩きしているものですが、のどが渴いたので飲み物をご無心申したい」と言うと、女は奥へはいつて、水をいっばい持ってきた。

それから門を開き、腰掛けをおいて崔護を坐らせ、自分は小さな桃の木の斜めにさし出た枝に身を持たせながら立っていたが、格別ねんごろな思いを寄せているようで、そのなまめかしい姿にはこぼれるばかりの色気をたたえている。崔護は話しかけてさそって見たが、返事はなく、しばしは二人とも顔を見つめあっていた。そして崔護がいとまを告げると、女は門まで送ってきたが、物思いにたえかねた風情で奥へ引き返して行く。崔護もうしろをふりむきながらわが家へと帰ったのであった。それきりその屋敷へは足を運ばなかったのだが、翌年の清明の日、ふと思いだして恋しきをおさえきれず、すぐにたずねて行った。すると門も庭も去年のままだが、かたく錠がおろしてある。そこで崔護は門の左の扉に詩を書きつけた。

去年今日此門中　　去年のこの日この門のうちにて
人面桃花相映紅　　人の面^{おもて}と桃の花くれないには照りそいし
人面不知何処去　　人の面はそもいずちへとてか去りぬらむ
桃花依旧笑春風　　桃の花のみ変わりなく春風に笑みを送れり⁽⁴⁷⁾

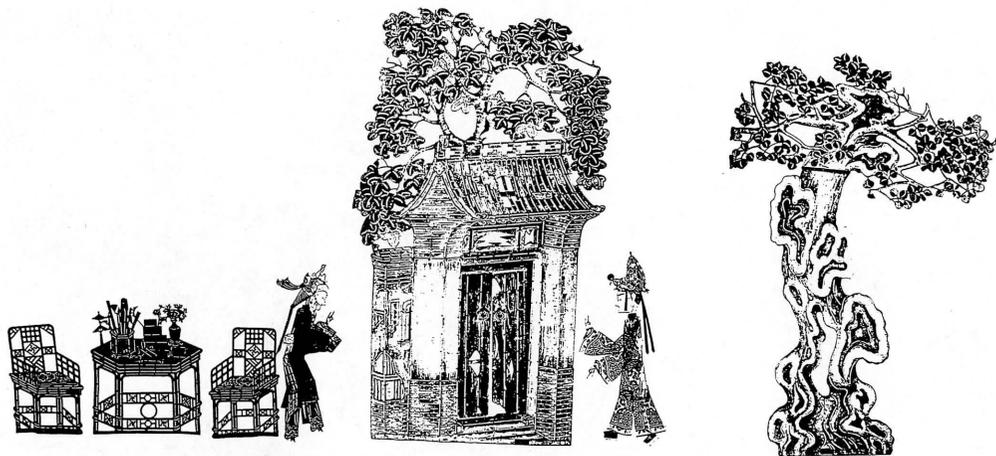


図3 剪纸「人面桃花」(清時代 陝西省 中国民間美術博物館設立準備事務所蔵)

その娘は崔護が書きつけた詩を読んでからというものの、病気になる、そのまま数日間食事ものを通らずに死んでしまった。その数日後にその屋敷に寄った崔護はそのことを聞いて、娘の頭を持ち上げ、自分の膝の上ののせて、泣きながら呼びかけたところ、娘の目が開いた。そして半日もたつと、すっかり生き返った。娘の父は喜んで、娘を崔護と夫婦にしたという。この話は、桃を春に寓意し、娘の美しさを桃の花にたとえ、したがって恋やめでたい結婚を物語ったものであろうが、「人面」を「桃花」にたとえて語るのは、桃の花のみずみずしい美しさによったものであり、また桃の花を樂しむことによつて起こった感傷でもあろう。女性の美しさだけでなく、『紅樓夢』七十回「林黛玉重建桃花社」にみえる「桃花行」の詩や、六十三回「寿怡紅群芳開夜宴」において襲人がもらった詩句は、桃の花を借りて女性の薄命、輕薄を表わしている。このように、人間の性別・様態・感情・生命を物にたとえる、つまり「物化」する反面、物を人間にたとえる、つまり「人化」することも考えられる。たとえば、桃の花の別名に、「嬌客」(宋の姚寬『西溪叢語』に、「桃花為嬌客」とある)、「天采」(明の彭大翼『山堂肆考』に、「天采、桃花也」とある)、「輕薄花」(杜甫の詩に「輕薄桃花逐水流」がある)、「解語花」(事物異名録)などがあるように、まさに桃を人と同じように扱ったものであろう。こうして見て、「人面」と「桃花」とはまさに互いに映りあっているものの存在であると言える。

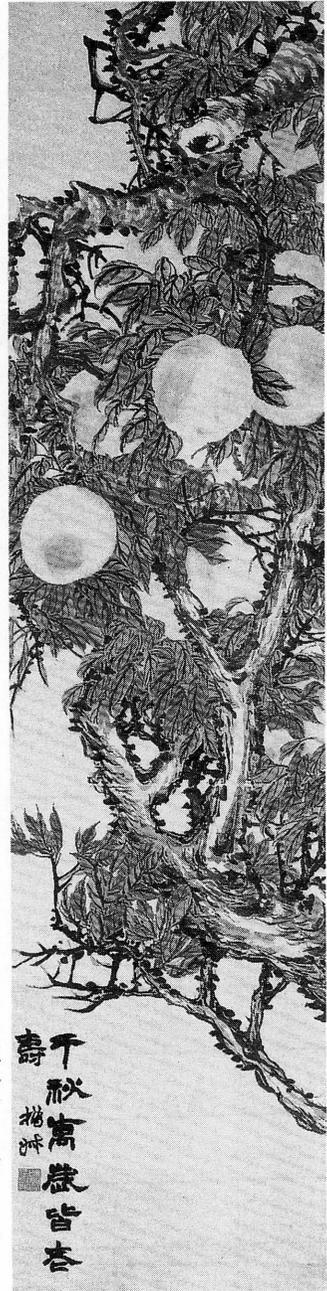


図4 趙之謙「花卉図」(四幅のうちの一 東京国立博物館蔵)

桃の花ばかりでなく、たとえば晋の王猷之は愛姫に桃葉という名前を与え、お互いに「桃葉歌」を作って愛情を歌いあつたりもした。

いっぽうでは、絵画においても、桃を題材にしたものも山ほど多いが、しかしどちらかと言うと花より果実を描くのが好まれているようである。たとえば、軍寿平(二六三三〜一六九〇)が描いた「桃

果榴子草花図」、趙之謙(二八二九〜一八四四)が描いた「四時果実

図」、「花卉図」、吳昌碩(二八四四〜一九二七)が描いた「桃図」な

どもそうであるし、民間版画や風俗画ならさらに桃の実を誇張して描き、よく不老長寿の意味とミックスして表現している。(図4)

桃を觀賞することによって、さまざま複雑な情緒、愛情が醸し出されるばかりでなく、性的シンボリズムや不老長寿の仙果思想が生み出され、そしてついに空間や時間までを超越した仙境に入ったような幻覚に陥ってしまう。これに関しては、神話や伝承、記や詩の類がすこぶる多いが、何といっても晋の陶潜すなわち陶淵明(三六

五〜四二七)の「桃花源の詩並びに記」は代表的な存在である。こ

れは、晋の太元年中(三七六〜三九七)武陵の漁師が桃花林に迷い込み進んでいくうちに、山の小さな入口から仙境にたどり着いたことを記した散文と詩であるが、桃文化で見過ごせない存在である。

のち唐の王維(七〇一?〜七六二)も有名な「桃源行」という詩を作ったが、これも同じように桃と仙境とを結びつけたもので、いわば夢幻の世界である。ともかくも、いったん仙果、仙境に喩えられた桃ないし桃園は、もう植物的なもの、俗界的なイメージから脱し、まったく別の問題になってしまうのである。しかし、これについてはいろいろな神話や伝説と深い関連があるので、後で特別な節をもつて述べることにしよう。

いっぽう、日本ではいつ頃から桃を觀賞するようになったのか。『日本書紀』雄略天皇七年の記事に「上桃園」、「下桃園」の名が見え、たとえ野生的なものにしても日本においてかなり早い時代から

桃園らしきものがあつたらしいが、しかし桃を觀賞する風習は早くても奈良時代以降であろう。記載の古いのはやはり『万葉集』などで、いくつかの例を引いてみよう。

①はしきやし吾家の毛桃本しげみ花のみ咲きてならざらめやも
(巻七・一三五八・作者未詳)

②わが屋前の毛桃の下に月夜さし下心良しうたてこのころ(巻

十・一八八八・作者未詳)

③倭の室原の毛桃本繁く言ひてしものを成らずは止まじ(巻十

一・二八三四・作者未詳)

④春の苑紅にはふ桃の花下照道に出で立つ乙女(巻十九・四一

三九・大伴家持)

⑤桃の花紅色にほひたる面輪のうちに青柳の細き眉根を咲

みまがり……(長歌)(巻十九・四一九二・大伴家持)

①②を見れば、毛桃とはいえ庭園に植えられた桃を詠んだものであるが、③とともに繁っている桃のことを借り、果実が実ることにかけて「なる」(恋が成就する、縁談がまとまる)という語を引き出し、とくに②にみられる「つくよ」(月のある晩)が娘の初潮を寓したもののように見えるので、桃は適齡期の娘に喩えられているものと思われる。④と⑤は、いっぽうではいわゆる春の樹下美人を

歌いつつ、他方では美女を桃の花に見立てている。こうしてみれば、時代の差こそあるが、中国早期における桃観と一致することになる。

平安時代以降、桃を若い女性に結びつけて歌う風情の歌はひきつづきあるが、

ものいはばとふべきものを桃の花いくよかへたる滝の白糸

(後拾遺集・雜四・一〇五六・弁乳母)

の「ものいはば」のように、中国『史記』の「桃李不言下自成蹊」という諺に基づいたものもあれば、

君がため我が折る花は春遠く千歳をみたび折りつつぞ咲く

(貫之集・詞書「桃の花女のもの折るところ」)

の「千歳をみたび」のように、次章で触れる三千年に一度花咲き実るといふ西王母桃の伝承にふまえた観念的な影響が見られ、さらに、さらばまたやよひ三日の月の影はやさしそへよ桃の盃(為尹千首・藤原為尹)

のように、桃を三月三日の節句にむすびつけた歌も現代までたくさん見られるのである。周知のように、三月三日は中国伝来の三月上巳の行事すなわち曲水の宴に、雛遊びがむすびついてできた節句であるが、『枕草子』に「三月三日は、うらうらとのどかに照りたる。桃の花のいま咲きはじむる」とあるように、平安時代からこの節句に桃の要素が取り入れられ、また江戸中期以降、もっぱら女の子の

節句を祝う行事としての色彩が強められたものである。

このように、日本における桃の観賞は、中国の影響を受けながら独自の発展も得られ、また文学ばかりでなく、絵画、彫刻、染織および紋章、生け花などにも反映されている。たとえば有名なものに、絵画では鉄斎が明治三十七年に描いた「武陵桃源仙境図」があり、漆器では奥州藤原氏の「秀衡碗」に「桃漆絵三つ碗」が残され、染織では風流人の陣羽織風の袖無しにつけた「桃栗三年柿八年」が知られている。また、鳥居清長の絵「花十景」の中に見られる桃園は中野村の桃園であるが、これは八代將軍吉宗が鷹狩りに行ったときかつて五代將軍綱吉が何万匹という犬を飼わせていた犬小屋を見て壊させ、桃を植えて人工的につくらせた桃源郷でもあろう。いっぽう、庶民のあいだでも、江戸時代から桃の品種が増えてくるに伴って、桃の花の観賞が普及されてきた。四ツ谷・中野・中里などの桃園が知られ、どの桃園はいつが見どきであるということ、桜の場合と同様になってきた。

桃の文化がこれほど深く生活のすみずみまでしみこんでいるのはなぜか。すべての果樹もそうであるが、「春は花、秋は実」という性質が古来、人間の心の深いところでなにか期待されている。花は青春をイメージし、果実は豊穡を表わし、ともに新しい生命、それに精神的な豊かさや英知を代表しているからであろう。特に桃の場合、そのうっそうとした葉にしろ、花の色にしろ、果実の色、形

にしろ、すべて他の果樹以上に人間の心を引き寄せ、瞑想にふけさせるものではなからうか。

注

- (1) 李時珍は、「匾桃」について「南番に産し、(中略)番人はこれを珍とし波淡樹と名づける」と、「偏核桃」について「波斯に産し、(略)」と説明を付しているが、この両者はともに「巴旦杏」といって、アーモンドのことである。
- (2) 中国大百科全書総編輯委員会『農業』編輯委員会『中国大百科全書 農業』(中国大百科全書出版社、一九九〇年)一一七九頁。
- (3) 『礼記』「内則」に「降徳於衆兆民」(徳を衆々の兆民に降す)があり、その疏に「算法、億之數有大小二法：其小數以十為等、十萬為億、十億為兆也(後略)」とある。すなわち古代においては、億の數に大小二通りの算法があつて、小の法は十を以て等とする。十萬を億といい、十億を兆といった。
- (4) 大槻真一郎他訳『プリニウス博物誌 植物篇』(八坂書房、一九九四年)一七三頁。
- (5) アルフォンズ・ドゥ・カンドル(賀茂儀一訳)『栽培植物の起源』(中)(岩波書店、一九九二年)一二七〜四二頁。
- (6) 辛樹職『中国果樹史研究』(中国農業史叢書)(農業出版社、一九八三年)四九頁。
- (7) この書の著者と成立年代については実に複雑な問題がある。一説によれば、これは明のはじめの人俞宗本(自称は「貞木」、字は「宗本」、またの名は「有立」、号は「立菴」)が洪武十二年(一三七

- 九)に完成したという。愈宗本は元末に生まれ、明初に二度県官に任命されたが、後にいわゆる「靖難の変」(建文帝と成祖・永楽帝の帝位争奪事件)に巻き込まれ、建文帝の残党として成祖の配下の人によって斬首された。したがって、かれの著した書物も当然のことながら公表できなかった。そこである人がそれを外観的に改めて、唐の郭橐駝撰と偽り、いくつかの叢書に刻入したという。郭橐駝とは本来、唐の柳宗元の風刺文「郭橐駝伝」の中の主人公のことである。柳宗元は、せむしの植木屋である郭橐駝が花や果木を上手に植樹したという話に託して当時の世相を風刺した。石声漢(渡辺武訳)『中国農書が語る2100年——中国古代農書評介』(思索社、一九八四年)一〇一〜二頁参照。
- (8) N・I・ヴァヴィロフ(中村英司訳)『栽培植物発祥史の研究』(八坂書房、一九八〇年)二一六頁。
- (9) 菊池秋雄『果樹園芸学』上巻『果樹種類各論』(養賢堂、一九五一年)一三六頁参照。
- (10) ドゥ・カンドル前掲書『栽培植物の起原』一二八頁。
- (11) 北村四郎『本草の植物——漢名と和名、学名との同定』(北村四郎選集2) (保育社、一九八五年)四二二頁。
- (12) 北村四郎『植物文化史——栽培植物の起源、伝来、続本草の植物』(北村四郎選集3) (保育社、一九八七年)八三〜四頁。
- (13) 北村四郎前掲書『本草の植物——漢名と和名、学名との同定』五八頁。
- (14) 農書というのは、『清良記』(全三十巻。伊予宇和島の土豪土居清良の生涯を編年体で記述したものである)の中の七巻「親民鑑月集」のことを指す。『清良記』の作者、成立年代については論争のあるところであるが、徳永光俊は山口常助の説を引いて、作者を土居水也、成立年代を一六二九〜一六五四年までの二六年間であると考えている。(松浦郁郎他校注・執筆)『清良記(親民鑑月集) 農術鑑正記・阿州北方農業全書』所収 徳永光俊「清良記・解題」(日本農書全集 一〇) (農山漁村文化協会、一九八〇年)二〇七〜八頁参照。
- (15) 伊藤伊兵衛(君塚仁彦校注・執筆)『花壇地錦抄』(日本農書全集 一〇 園芸1) (農山漁村文化協会、一九八五年)一四二〜四四、三〇八頁。
- (16) 山田龍雄・井浦徳監修『農業全書 巻六〜十宮崎安貞・巻十一付録貝原樂軒』(日本農書全集 一三) (農山漁村文化協会、一九八四年)一七五〜八頁参照。
- (17) 菊池秋雄前掲書『果樹種類各論』一四六頁。また、西山松之助「桃と日本人」(荒山秀雄他『四季花ごよみ(春)』、講談社、一九八八年所収)二〇三頁。
- (18) 小久保桃江『福祉の原点と桃太郎の研究』(講談社、一九七七年、二五七〜九頁)所引「NHK明るい農村」(昭和四十八年八月一日)。
- (19) 菊池秋雄前掲書『果樹園芸学』上巻『果樹種類各論』一五一〜五頁。
- (20) 北村四郎前掲書『本草の植物——漢名と和名、学名との同定』四二二頁。
- (21) 元の『河南志』二によると、華林園は漢の芳林園である。魏の文帝のとき、天淵池を穿ち、池の中に九華台を築き、さらに築山などの工事をすすめ、園を造った。のち、斉王曹芳の諱をさげ、華林

園と改めた。洛陽城内の東北隅にあった。

(22) 忽思慧著(金世琳訳)『藥膳の原典 飲膳正要』(八坂書房、一九九三年) 一九〇頁。

(23) 武田久吉『民族と植物』(岡山書店、一九四八年) 所収「桃とモモ」一六四頁。

(24) 李時珍『本草綱目』(「本草綱目序例第一卷、歴代諸家本草」)「神農本草經」の条、掌禹錫の説を引いて、「旧説本草經三卷、神農所作」(旧説に、本草經の三卷は、神農の作なり)とあり、また『淮南子』を引いて、「神農嘗百草之滋味、一日而七十毒。由是医方興焉」(神農は百草の滋味を嘗めた。一日七十毒。由って、医方が興ったのだった)とある。しかし、神農本草三卷が初めて世に出たのは、梁の『七録』においてであり、また、書中載せる所の郡県に多く後漢の地名を用いるのをみれば、おそらくは後漢にできたものであると推測される。同書は、薬三百六十五種を載せ、上・中・下の三品に分かつ。なお、本文における引用は森立之『神農本草經・神農本草經攷異』嘉永七年版、影印本(有明書店、一九八〇年)によった。

(25) 詵とは唐の人孟詵の略称であり、ここの引用は孟詵の『食療本草』(三卷)によったものである。

(26) 丹石毒とは、皮膚炎症の一つで、灼熱や触痛があり、リンパ節の腫大、寒気、高熱などの症状を伴う。丹毒ともいう。

(27) 思邈とは唐の人孫思邈(五八一?~六八二)の略称であり、ここの引用は孫思邈の『千金翼方』によったものである。

(28) 瑞とは元の文宗の時の医士呉瑞の略称であり、ここの引用は『日用本草』(八卷)によったものである。

(29) 大明とは、『大明日華諸家本草』(二十卷、明の人の撰)のことである。

(30) 肺は五臓の中で西に位置し、桃も五果の中で西に位置する。『黄帝内経・靈樞経』に、「肺病者、宜食黄黍鶏肉桃葱」(肺病の者は、黄黍・鶏肉・桃・葱を食せば宜し)とある。

(31) 別録とは、宋の人陳彭年(九六一~一〇一七)の『江南別録』のことである。

(32) 敷とは南宋の人雷敷の略称であり、ここの引用は雷敷の『炮炙論』(三卷)のことである。

(33) 弘景とは南朝の人陶弘景(四五六~五三六)の略称であり、ここの引用は陶弘景の『本草経集注』(七卷)によったものである。

(34) 崩とは、婦人病の一つで、血崩ともいう。『皇帝内経素問』二「陰陽別論」に「陰虚陽博謂之崩」(陰虚陽博は崩と謂う)とある。

(35) 『家宝方』とは朱瑞章の『衛生家宝方』のことである。

(36) 頌とは宋の人蘇頌(一〇二〇~一一〇一)の略称であり、ここの引用は蘇頌の『図経本草』によったものである。

(37) 胡洽とは人名らしいが、未詳。李時珍の『本草綱目』巻一「引據古今医家書目」には、「胡洽居士百病方」という本が出されている。

(38) 伏梁とは病名である。『皇帝内経素問』「腹中論」に「帝曰：病者有少腹盛、上下左右皆有根、此為何病?……岐伯曰：病名曰伏梁」(帝曰く、病者に少し腹盛があり、上下左右に皆根があるが、此れは何病か?……岐伯曰く、病名は伏梁と曰う)とある。

(39) 疰とは病名で、慢性伝染病のことを指す。「注」にも作る。『釋名』に「注病、一人死、一人復得、氣相灌注也」(注病とは、一

人が死んだら、一人が再び得る。気が相灌注するなり」という。

(40) 李時珍の『本草綱目』巻一「歷代諸家本草」によると、司空英國公李勣は唐の高宗の勅命を受けて、陶隱居が『神農本草經』三巻を七巻に増修したものを改修して、世にこれを『英公唐本草』として伝えたが、顕慶（六五六〜六六〇）年間、中右監門長吏である蘇恭らは改めてこれを修訂し、『唐新本草』とした。ここにある蘇恭に関する引用は、蘇恭らが改修してできた『唐新本草』（『唐本草』と通称する）によったものである。

(41) 『肘后方』とは、晋の人葛洪（二八一？〜三四一）の『肘後百一方』のことである。

(42) 陳藏器とは唐の人であり、ここの引用は彼が撰した『本草拾遺』からである。

(43) 陳藏器の『本草拾遺』である。

(44) 冉先徳『中華薬海』（哈爾濱出版社、一九九三年）一四〇九〜一一頁。

(45) 冉先徳前掲書『中華薬海』一四〇九〜一一頁、李経緯他『中医大辞典』（人民衛生出版社、一九九五年）一一二一〜二頁。

(46) 鈴木棠三『日本俗信辞典 動・植物篇』（角川書店、一九八二年）六〇三〜五頁。

(47) これは、前野直彬の訳を参照した。前野直彬訳『六朝・唐・宋小説集』（中国古典文学全集 六）（平凡社、一九五九年）三二三頁。